

第6回教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年9月2日（火）
開会：午後1時30分
閉会：午後1時45分
2. 場 所 筑後市役所東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合
委員：下川博大 委員：江崎正己
委員：河村陽子
4. 事務局
教育部長：長野秀文 教育総務課長：山口秀郎
学校教育課長：堤好弘 社会教育課長：小林勇作
人権・同和教育課長：深町浩一 教育指導主事：藤木雄一郎
学校教育課長補佐兼学事担当係長：山本啓介 教育総務課総務担当係長：井手雄香
指導主事：福永美智也 指導主事：金子尚文
指導主事：徳永裕
5. 書 記
教育総務課：長野祐樹
6. 傍聴者
0人
7. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議事

(1) 議案第42号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について
(損害賠償の額を定めることについて)

教育長 議案第42号につきましては、市議会の議決を経るべき議案の原案の決定ということで、本来であれば非公開ということになるんですが、既に議運があっておりまして、議会のほうに提出をしておりますので、本日、非公開という形にはなりませんので、大変申し訳ございません。

遅れた理由は、中身として損害賠償の金額が決定していなかったもので、それを決定して議案として提案したので、この会議になってしまいましたので、ご了承くださいというふうに思います。

それでは、議案第42号、損害賠償の額を定めることについてということで提案をお願いいたします。社会教育課長。

社会教育課長 それでは、資料の2ページ、3ページの議案第62号及び示談書(案)をご覧くださいと思います。

先ほど教育長のほうからもご説明がございましたとおり、当議案につきましては8月開催の教育委員会において議案として上程するべきでございましたが、8月開催時点では損害賠償の額が定まっておられませんので、間に合いませんでした。よって、今回上程をさせていただくものでございます。

議案第62号 損害賠償の額を定めることにつきましては、令和7年7月24日木曜日でございますが、午前8時30分頃、筑後市立筑後北中学校の体育館西側において、同校が実施しておりました地域学校協働活動中に事故が発生した事案によるものでございます。

事故の概要といたしましては、同校が部活動のサポート活動として依頼をしておりました協働活動サポーター1名が部活動のランニングコース上において草刈り機を使用して除草作業を行っていたところ、その際に飛散した石により近くに駐車してあったワンボックスタイプの乗用車に損傷を与えたものでございます。

当該乗用車は主に後部のリアガラス、バックドア、リアバンパー等に著しい損傷を受け、部品の交換や板金塗装等の修理が必要となりました。

この事故に係る損害賠償の額は66万9,306円でございます。その内容は、修理費が44万6,556円、修理期間中の代車としてレンタカーの費用が22万2,750円となっております。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。

今説明のありましたとおりですが、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第42号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。

(2) 議案第43号 議案第39号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について(令和7年度筑後市一般会計補正予算第3号:教育総務課)の議事取り消しについて

教育長 続きます、議案第43号 議案第39号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について(令和7年度筑後市一般会計補正予算第3号:教育総務課)の議事取り消しについてということで提案をいたします。教育総務課長。

教育総務課長 それでは、議案書は4ページになります。

前回の教育委員会で、議案第39号として5ページ以降のとおり補正予算を上げておりました。内容については、今年度初旬から開始予定としておりました羽犬塚中学校プール棟及び給食棟の建設工事となりますが、設計の手直し等により工事着手が遅れておまして、年度内での予算執行が困難であるため、事業期間を翌年度まで延長するために繰り越すとしていたものであります。

繰越額については、工事監理業務委託料の2,120万円、工事請負費の7億8,000万円、合計で8億120万円となります。

前回のときも補足として、繰越時期については市長部局と協議中としておりましたが、9月議会の議案としては上程しないということになりましたので、今回、前回の議案については取消しとさせていただきたいと思っています。

繰越しについては再度改めて提案したいと考えております。

以上です。

教育長 少しややこしかったんですが、一旦取り消して、タイミング、全体の状況を見計らって、また再度提案という形になるかと思いますが、今回については議案第39号を取り消させていただきたいということでの提案でございます。

何かご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第43号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございます。

続きます、報告事項に入らせていただきます。

4 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条第2項に基づく報告

①非常勤職員の任用について

5 その他

(1) 今後の教育委員会日程について

6 閉会のことば